

令和 5 年

# 波佐見町議会臨時会会議録

第2回 開会：令和 5年 8月 8日  
閉会：令和 5年 8月 8日

波佐見町議会

令和5年第2回（8月）波佐見町議会臨時会 会議日程

日次	月日	曜	区分	内容
第1日	8月8日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議

## 令和5年第2回（8月）波佐見町議会臨時会会議録 目次

### 第1日目（8月8日）（火曜日）

○開 会.....	2
○議事日程	
日程第1 会議録署名議員の指名.....	2
日程第2 会期の決定.....	2
日程第3 提案要旨の説明.....	2
議案審議（質疑・討論・採決）	
日程第4 議案第69号.....	3
日程第5 議案第70号.....	9
○閉 会.....	15

## 第 1 日目（8 月 8 日）（火曜日）

### 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 提案要旨の説明
- 第 4 議案第 69 号 令和 5 年度波佐見町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 議案第 70 号 議案第 70 号波佐見町新庁舎建設工事請負契約の変更

## 第1日目（8月8日）（火曜日）

### 1. 出席議員

1 番	前田	博司	2 番	濱本	秋人
3 番	澤田	昭則	4 番	岡村	真由美
5 番	田添	有喜	6 番	岡村	達馬
7 番	福田	勝也	8 番	城後	光
9 番	横山	聖代	10 番	欠	員
11 番	北村	清美	12 番	脇坂	正孝
13 番	尾上	和孝	14 番	百武	辰美

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 議会事務局職員出席者

議会事務局局長 林田 孝行 書記 一瀬 若菜

### 4. 説明のため出席した者

町 長	前川 芳徳	総務課長	福田 博治
企画情報課長	澤田 健一	商工観光課長	太田 誠也
庁舎建設推進室長	大橋 秀一	税務財政課長	古賀 真悟
住民福祉課長	井関 昌男	農林課長兼 農業委員会事務局長	伊藤 幸治
建設課長	本山 征一郎	水道課長	中村 和彦
長寿支援課長	松添 博	子ども・健康保険課長	石橋 万里子
会計管理者 兼会計課長	串島 佳織	教育長	森田 法幸
教育次長兼 給食センター所長	朝長 哲也	総務課総務班係長	坂本 昌俊
税務財政課 財政管財班係長	鶴田 秀幸		

---

午前 10 時 開 会

○議長（百武辰美君）

みなさん御起立をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから令和 5 年第 2 回波佐見町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（百武辰美君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

○議長（百武辰美君）

会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定により 6 番 岡村達馬議員、7 番 福田勝也議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（百武辰美君）

日程第 2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

異議なしと認めます。したがって会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3 提案要旨の説明

○議長（百武辰美君）

日程第 3. 提案要旨の説明を求めます。町長。

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。本日ここに令和 5 年第 2 回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙のところ御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて九州北部の梅雨は、平年より 6 日遅い 7 月 25 日に明けましたが、その後は本町でも連日 35 度を超える酷暑が続いており、熱中症の心配が続いております。また九州南方から北に進路が転じた台風 6 号は明日 9 日から 10 日にかけて、本町に最接近する見込みで、暴風や大雨が懸念される<sup>みょうにち</sup>ところですので、接近に合わせ災害警戒本部の立ち上げ並びに避難場の開設を予定しております。今後各関係機関との連携と情報収集を行い、防災体制を整えたいと考えております。

その防災の拠点となります新庁舎の建設でございますが、関係者皆様の御協力により順調に進捗し、計画どおり9月末の竣工を予定しており、その後コンピューター機器や机などの什器の設置を進めたいと考えています。

本臨時会では新庁舎建設に伴い、これまで各方面からお寄せいただいたお声や、各種協議を経て、決定した工事内容の追加等に係る工事請負契約の変更のほか、事務執行上の変更に伴う一般会計補正予算の2議案を計上しております。

それでは本臨時会に提出しました議案の要旨について御説明をいたします。

議案第69号令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算総額に1億1,200万円を追加し、補正後の予算総額を105億5,900万円とするものです。主なものは、新庁舎建設に伴い入替を予定しています職員情報端末の導入方法の変更、新庁舎建設事業費、土地区画整理事業費、総合文化会館設備等改修事業費の追加などで財源については基金繰入金及び地方債の発行としております。

議案第70号波佐見町新庁舎建設工事請負契約の変更については、令和4年6月7日に本契約の議決、令和5年3月3日に第1回の契約変更議決を経て工事を進めているところでございますが、先ほど申し上げたとおり工事内容に変更が生じ、契約額を変更したく議会の議決を求めるものでございます。

提出した議案は以上であり、詳細については御審議の折に御説明をいたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願いをいたします。

#### 日程第4 議案第69号

##### ○議長（百武辰美君）

日程第4．議案第69号令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。税務財政課長。

##### ○税務財政課長（古賀真悟君）

皆さんおはようございます。それでは議案第69号令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）について説明します。歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに1億1,200万円を追加し、総額を105億5,900万円とするものです。また債務負担行為の補正、地方債の補正については第2表及び第3表によります。

今回の補正は物価高騰による事業費の増額に加え、職員情報端末の更新をリースから購入に変更する組替えなど、それぞれ必要な所要額を計上しております。

4ページをお願いします。第2表債務負担行為の補正ですが、図書検索発注システムリース業務について限度額を記載のとおり変更しております。

5ページをお願いします。第3表地方債の補正ですが、総合文化会館修繕事業に係る公共施設等

適正管理推進事業債の限度額を補正しております。なお利率、償還の方法については変更ありません。

続いて8ページをお願いします。以下、歳入について主なものを説明いたします。

18款、2項、1目。財政調整基金繰入金については、土地区画整理事業の都市計画道路ほか整備工事などに充てるため2,600万円を増額補正するものです。次の4目。庁舎建設基金繰入金については、庁舎本体建設工事費や新庁舎で使用する職員情報端末購入費、デジタル印刷機購入費に充てるため7,700万円を増額補正するものです。

次の7目。教育施設整備基金繰入金については、総合文化会館管理費の増額に充てるため600万円を増額するものです。

9ページをお願いします。21款、1項、町債ですが、これは先ほど5ページの第3表地方債補正で申し上げたとおり、公共施設等適正管理推進事業債について補正を行うものです。

次に歳出のものごとの主なものについて説明を行います。10ページをお願いします。2款、1項、14目。地域情報化管理費3,500万円の増額は、職員情報端末の更新をリースから購入へ変更したことや、デジタル印刷機購入台数の変更、それと導入機器の物価高騰によるものです。

その下19目。新庁舎建設事業費4,200万円の増額は、庁舎本体工事の金額が確定したことによるものです。

11ページをお願いします。8款、4項、3目。土地区画整理事業費2,600万円の増額は、建築資材の高騰によるものです。

13ページをお願いします。10款、4項、4目。総合文化会館管理費900万円の増額は、12節のホール舞台諸幕作成等業務委託料、14節の屋上防水工事ともに原材料や建築資材の高騰によるものです。

以上で議案第69号令和5年度一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

**○議長（百武辰美君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番 岡村達馬議員。

**○6番（岡村達馬君）**

今、歳入歳出についての説明を受けました。それで物価高騰に対する補正額がかなりされておりますけども、その物価高騰の基準日というのはそれぞれまず発注日というように考えていいのでしょうか。

**○議長（百武辰美君）** 税務財政課長。

**○税務財政課長（古賀真悟君）**

はい。各事業に対して、今回ほとんどが物価高騰とか資材高騰で多くなっているわけですが、

当初予算につきましては前年度の年度末に積み上げていくわけですが、その後事業を開始する  
と行っていこうという段階で、新たに見積りをとるとか積算をしたときに物価高騰によって工事が  
不足するという事態でございます。

基準日というのは、それぞれの事業を起こす場合でちょっと若干違いますので、いつというのは  
ここではちょっと答えられないということで御理解をいただきたいと思いますが、あくまでも  
事業実施する前の段階ですね、積算設計の段階で判明したことが、積算設計の準備の段階で判明し  
たことによって、補正をしているということで御理解いただきたいと思いますが、以上です。

○議長（百武辰美君） 6番 岡村達馬議員。

○6番（岡村達馬君）

それで歳出の中で例えば職員情報端末の購入費とか、いわゆる先ほど御説明がありました都市計  
画道路ほか整備等がありますけども、それぞれの目の中で、もしくは大体今どのくらい上昇してい  
るかというものが分かれば御説明をいただきたいのですけども。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

職員端末のほうについては物価高騰の影響は受けておりませんので、先ほど言いましたのは複合  
機の部分で若干の物価高騰の影響を受けているというところ。

それと今回の主な原因は台数を増やした後フィニッシャー、いろいろコピー機の機能。ホッチキ  
スをつける機能とか、そういったファクスをつけるとかそういった機能の部分での金額の上昇分  
であって、物価高騰の部分というのは主なものではないってところでの状況でございます。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

建設課所管の区画整理の部分になりますけれども、これにつきましてはちょっと大まかなかたち  
になりますけれども、物価上昇のほか労務費の単価の増。こういったものもちょっと要因として挙  
げられておまして、物価上昇でいいますと例えばコンクリート製品とかコンクリートに関わるも  
のですね。生コンでいうと3,000円単価の立米あたり3,000円ほど上昇しております。これで言う  
と23%の増ぐらいにあたります。

あとそれに伴う碎石とか、あとはいわゆる配金をしたりする経過のもの。こういったものも上昇  
率としては10%前後上がっております。こういったものを加味して、あとは労務費の単価の増とい  
うのも先ほど申しましたけれども、それにつきましても前年度比約5%以上平均ですけれども上が  
っております。

こういったものを加味したところでの上昇ということで御理解いただければと思います。以上で  
す。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

10ページです。歳出の2款，1項，14目，17節，備品購入費の中でデジタル印刷機の購入費というのがあるわけですが、これは当初予算にも計上してあるわけですね。それで今回計上されたのが物価上昇に伴うものかと思ひもするのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

先ほども説明しましたように物価上昇の部分もあるのですが、まず台数を当初6台から7台に1台増やした。

それとあとフィニッシャーといいまして、いろいろコピー機複合機にはですね、自動的にコピーをする中で、最終的にホチキスで止めるとか、いろんなオプションの機能がついているのですね。そういった部分を職員の希望でつける部分も機能性をよくするっていう部分。

あとファクスの機能をどこまでつけるかっていうところでの協議をした結果の積み上げで、この補正を今回お願いするということでの金額の上昇ということになっております。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

一応6台を7台に増やされるというふうなことで、現状の使用状況というのは、混合も含めてでしようけども、もうめいっぱいという状況ですか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

まず今回の新しい新庁舎に入って配置して、やっぱり職員も使ってみないと分からない部分もちょっとあります。そういった仕事のハンドリングといいますか、そういった部分でできれば私たちの立場としては、できれば台数を極力減らせるような努力はしていかないといけないと思っております。

ましてやペーパーレスも今後進めていかなければならないという状況の中ではこれからどんどん増えていくっていうものではなく、なるべく台数を抑えていくような方向性というのは持っていけないといけないのかなというふうに考えております。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

おおよそ分かりましたけども、これはもう例えば新庁舎行きましたら印刷所とか印刷室ですか、そういったところで一括管理ということになるわけですか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

まず現在のところの予定では1階カウンター付近に、課がずっとありますけどもカウンター付近に2台。2階のカウンター付近に2台。それで3階恐らく議会事務局のところになると思うのですけどもそこに1台。あと給食センター、歴史文化交流館にそれぞれ1台の合計7台でございます。

○議長（百武辰美君） 4番 岡村真由美議員。

○4番（岡村真由美君）

今のものに関連してなのですけれども、これはデジタル印刷機というように名称がなっておりますけれども、コピー機とは違って何かこう印刷物をするということなのですか。それともコピー機。

あとコピー機であれば今まで使っている、そういった印刷関係とかコピー機はもう使わないということなのか、それともそれプラス新たに7台購入されるということなのかを、あとレンタルというのがありますよね。コピー機はレンタルが多いように聞いておりますけれども、そのレンタルコピー機っていうのはあるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

まず通常コピー機っていうのはレンタルが多いのですけども、現在は購入分というのが3台あります。その分については新庁舎でも活用はいたします。そういった印刷室とかですね。そういったところで活用を行います。それ以外に今回購入する7台。この7台は印刷機といいますか複合機ですね。コピーの複合機っていうふうになりますので、ある程度高性能といいますか、そういった部分の機械ということになります。

○議長（百武辰美君） 4番 岡村真由美議員。

○4番（岡村真由美君）

よく分かりました。あと同じページですけれども職員の情報端末機をリースから購入に変えるということですが、この台数を教えていただけますでしょうか。旧のリースしていた台数と購入する台数。そしてその正規職員に対してその台数が1人1台でいくのかどうかというのが知りたいところです。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

今回購入する台数については200台となっております。200台についてはもちろん正規職員、会計年度任用職員の分ということで、今までと同じ規模での更新ということになります。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

同じく10ページの2款、総務費1項、総務管理費14目。地域情報化管理費の件なのですけども、

今回職員情報端末はリースから購入にされるということなのですが、更新が当然必要になってくると思うのですが、購入にされた理由というのをお知らせいただければと思います。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

今回のこの端末については、長崎県市町村市行政振興協議会での、長崎県内のうちを含む4町の共同調達で業者を決定しております。それとの中で共同調達の成果もあって非常に当初考えていた金額より安価になったという部分があります。

そして安価になったことで購入にも手が届くような金額になったということと、あと当然リースになればリース料が変わってきますので、リースっていいですか利息部分がかかってきますので、そのあたりを総合的に判断したときに購入のほうが有利だろうということで判断をしましたが、今後これがずっと今後購入をし続けるかというのは、今後の情勢というものありますので、そこはその時々で判断をしたいというふうに考えております。

○議長（百武辰美君） 4番 岡村真由美議員。

○4番（岡村真由美君）

これはお尋ねですけれども12ページ。9款，1項，5目。のところは説明がなかったように思うのですが、ここにページがあげられている理由をお知らせください。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

通常補正予算であれば、主なものを説明させていただくことになっております。今回は金額が100万以下ということでございましたので、税務財政課長の説明はなかったものというふうに理解をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

13ページお願いします。10款，教育費4目，総合文化会館管理費のホール舞台諸幕作成等業務委託料と屋上防水工事なのですが、説明から物価高騰に関わる部分っていうかたちであったのですが、現実的に何かこの業務の中で追加になったとか、そういう部分は全くなかったということではよろしいのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

業務の内容の変更はございません。物価高騰により資材が高騰したということでございます。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第2号を）採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第70号

○議長（百武辰美君）

日程第5. 議案第70号波佐見町新庁舎建設工事請負契約の変更についてを議題とします。本案について内容説明を求めます。

庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

それでは、議案第70号波佐見町新庁舎建設工事請負契約の変更について説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。令和4年6月7日付けで請負契約を締結した波佐見町新庁舎建設工事について、別紙のとおり変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。令和5年8月8日。

提案理由。本件は波佐見町新庁舎建設工事について、工事内容に変更が生じたため、変更契約を締結するものである。

次に2ページ。別紙を御覧ください。

1. 契約の目的。波佐見町新庁舎建設工事。

2. 契約金額変更前の契約金額15億3,780万円。今回の増額4,290万円。変更後の契約金額15億8,070万円。

3. 契約の相手方。長崎県佐世保市干尽町6番16号 池田工業・田崎工務店特定建設工事共同企業体。株式会社池田工業代表取締役 池田晃寿。

次に説明資料3ページを御覧ください。波佐見町新庁舎建設工事変更内容です。

## 1. 概要

新庁舎建設を進めていく中で、関係者と協議し当初設計では見いだせなかった構造や設備について、追加や変更を行うものです。

## 2. 請負金額の変更

(1) 現契約額15億3,780万円。

(2) 今回の増額4,290万円。

(3) 変更契約額15億8,070万円。

それでは変更箇所を説明させていただきます。

3. 変更箇所平面図全体配置図となります。順不同となりますが、左側の赤枠⑨仮設工敷鉄板、右側④懸垂幕外構 2 期工事へ

4 ページを御覧ください。1 階平面図です。上段青丸②テレビモニターハンガー。赤枠①受付カウンター

次に下段、2 階平面図です。

青丸②テレビモニターハンガー。赤枠①受付カウンター。緑枠⑤ガラスパーテーション。黄色枠⑧ドア追加です。

次に 5 ページを御覧ください。三階平面図です。上段中央⑦議長席架台。緑枠⑤ガラスパーテーション。黄色枠⑧ドア追加。追加変更箇所平面図での説明は以上となります。

6 ページを御覧ください。4. 変更の概要を説明させていただきます。①建築工事。執務室受付カウンターの変更です。200万円の増加です。

現設計では受付カウンターの隔て壁を計画していませんでしたが、窓口関係部署や設計業者と協議し、プライバシーなどに配慮した結果、来庁者様 2 席に 1 か所隔て壁を設けさせていただき、追加変更計上させていただきました。それから会計課、議会事務局などのハイカウンター分の部分に関しては、カウンターの役場職員側に、関係課の要望により収納棚を設けさせていただきました。

1 番は以上です。

次②建築工事テレビモニターハンガー取付け調整工事の追加です。300万円の増額です。1 階、2 階、執務室、待合ロビーにテレビやデジタルサイネージを設置するために、天つり金具、壁取付け金具の取付け調整の追加となります。

テレビやデジタルサイネージを取り付けることで、議会中継や災害情報など様々な情報収集や、デジタル化へ対応するために設置させていただき、追加計上させていただきました。

③建築工事ピット内止水工及び表面処理防水工。延長300メートル追加です。600万円の増額です。

地下ピットに関しては、北東側と西側町道側の外気空気を新庁舎の地下に取り込み導入する工法クールピットシステムを導入しています。このシステムで空調負荷の低減を図ります。今回の変更

に対しては岩盤の上に庁舎を建設しましたので、ピット内の流水は想定していませんでしたが、流水が確認されましたので地下の防水処理を追加計上させていただきました。

7 ページを御覧ください。④建築工事。懸垂幕 2 基減、外構 2 期工事へ 200 万円の減額です。懸垂幕の設置場所を新庁舎西側壁面に設置したいと考えていましたが、町道と新庁舎の離隔、距離が狭いため視認性がよくないと指摘を受け再考した結果、外構 2 期工事で設置させていただきたく減額計上させていただきました。

⑤建築工事。2 階廊下、3 階議会事務局ガラスパーテーションの追加。350 万円の増額です。2 階廊下はセキュリティーを考慮し、3 階議会事務局は空調負荷軽減、来庁者の視認性確保のために関係者と協議をした結果追加計上させていただきました。

次に⑥建築工事。議場傍聴席椅子 10 脚、台車 2 台追加。150 万円の増額です。議会事務局と協議の結果、移動式傍聴席椅子を多目的に使用するために、10 脚追加し使用しないときや、ほかの部屋での使用を想定し台車 2 台を追加計上させていただきました。

8 ページを御覧ください。⑦建築工事。議長席架台の追加。100 万円の増額です。議長席架台に關しましては議場家具に当初設計で入っていると勘違いしていましたので、追加計上させていただきました。

次に⑧建築工事。ドア追加（応接室・議員控室等）追加。100 万円の増額です。関係者と協議の結果、ドアが必要と判断されたため追加計上させていただきました。

⑨仮設工敷鉄板追加 350 万円の増額です。敷鉄板については、現場の表面が含水比、水分の高い柔い土質となりますので、日々ダンプトラック、クレーン車、生コン車、コンクリート圧送ポンプ車の作業足場として、また周辺道路への汚れ防止のために敷き鉄板を追加計上させていただきました。

9 ページを御覧ください。電気設備工事。EV 電気自動車の電源設備、配線、配管追加 350 万円の増額です。EV 電気自動車の充電設備設置のための配線、配管の設置によるもので、庁舎北側普通充電設備 1 基、庁舎南側急速充電設備 1 基、配線基礎までとし追加計上させていただきました。急速充電設備については補助金制度がありますので、申請を行い 2 基施工の際に本体の取付けを行う予定です。

次に⑩電気設備工事。テレビ、ケーブルテレビ配線追加 150 万円の増額です。執務室内や議場等への配線は、建物内は使用者負担になるため、各階テレビ等にケーブルテレビの専用配線及び電気線コンセントを追加計上させていただきました。

次に⑪電気設備工事。監視カメラ配線追加。160 万円の増額です。関係課と監視カメラの位置を新庁舎現地にて確認を行い、各入り口、北側、西側、南側の 3 基に加え、1 階、2 階に 3 基ずつ全体合計 9 基の本体配線、追加計上させていただきました。

⑫電気設備工事。改修等電源引込追加 200 万円の増額です。現設計が新庁舎新築工事範囲までの配

線工事であったため、改修等受変電設備、キュービクル配線設置位置までの配線延長を追加計上させていただきます。

次に⑭電気設備工事、改修等若年引込追加150万円の増額です。現設計が新庁舎工事範囲までの配管のみの工事であったため、改修等の電話放送、防災設備までの配線及び予備配管の延長を追加計上させていただきます。

次に⑮電気設備工事。電気錠配線追加180万円の増額です。関係課とセキュリティーの観点から新庁舎、現地にて協議を行い、電気錠配線を追加計上させていただきます。なお電気錠本体扉は建築工事で、扉に取り付ける電気錠自体は総務課発注の受注業者が取付け施工を行います。

それでは次⑯電気設備工事。情報盤・分電盤・配線・配管追加350万円の増額です。他課、新庁舎設備業者と担当課と協議の結果、担当課から情報盤・分電盤等の設置申出があり、その設備を集約して配置し、必要な配線や配管を追加計上させていただきます。

次に⑰電気設備工事。電話配線、防災無線配管追加150万円の増額です。関係課と工事業者と協議の結果、電話機や防災無線の配管ルート変更追加等により、回線や配管を追加計上させていただきました。

次に⑱電気設備工事。サーバー室・無線室分電盤端子盤変更、コンセントの追加。300万円の増額です。他課新庁舎設備業者と協議の結果、サーバー室無線室に関しても分電盤端子盤、コンセントの追加要望がありましたので、追加計上させていただきます。

次に⑲電気設備工事。3階廊下、間接照明追加150万円の増額です。3階廊下間接照明については計上漏れをしていましたので、追加計上させていただきます。

次に⑳電気設備工事。地震計配管、西側外灯、配線追加100万円の増額です。関係課と工事業者と協議の結果、新庁舎系建設工事に配管ルートの工事を行ったほうが効率的と判断し配管等を追加計上させていただきます。西側外灯については計上漏れをしていましたので、追加計上させていただきます。

㉑機械設備工事。給水タンク等、架台追加100万円の増額です。給水タンク等架台については計上漏れをしていましたので、追加計上させていただきます。

以上で説明を終わります。

それでは議案第70号波佐見町新庁舎建設工事請負契約の変更について御審議のほどをよろしくお願いたします。

**○議長（百武辰美君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

12番 協坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

8ページの仮設鉄板の敷設のところで「軟弱地盤」という表現があるのですが、ここには倉庫とか駐車場が予定されておりますが、この軟弱地盤。これはこういった施設に影響はないのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

説明いたします。すいません説明資料に「軟弱地盤」と書いていたのがちょっと誤りというか、表面がやわらかい、ちょっと水を含めばネバネバしたようなかたちになるということで駐車場の路盤だったり、倉庫等の基礎だったりに影響があるような地盤ではありません。

一応ボーリング調査も行っておりますので、地質は調査して施工させていただいております。以上となります。

○議長（百武辰美君） 8番城後議員。

○8番（城後光君）

説明の中で結構漏れがあったということで、説明があったのですが、庁舎建設自体はかなり最終段階に入っていると思うのですが、基本的にはもうこれで、漏れているだろうと思われる部分を全て出されたっていう認識でいいのですよね。

○議長（百武辰美君） 庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

お答えいたします。現在90%7月末で進捗しております。それで今後はまだ外構工事等がございます。すいません。本体工事に関しましては、もうほとんど協議は終わってはおります。それで外構工事が残っております、まだ確定していないものとして駐車場の舗装とか区画線とか、あとちょっと塀板のブロックとかをあしらせていただくのですが、そこあたりの変更とか。

あと交通誘導員をやはり外構になってくれば、ちょっと使わないと町民の皆さんに御迷惑をおかけしたり、事故があったりしたらいけないので、そこあたりの変更が出てくると思いますが、もう大きな変更はないと思います。ないです。以上です。

○議長（百武辰美君） 5番 田添議員。

○5番（田添有喜君）

変更概要説明の7ページです。その④に懸垂幕2基減ということで200万円減額をされているのですが、本町の実態からすると子供から大人まで、いろんな活躍の場があり、その結果も顕著なものがあるのかなど。そう考えると、なぜ減らされたのかっていうのを、まず一つお尋ねをしたいと思います。

2点目は新庁舎の壁面ではなくて、位置を変更されています。でもこの写真のイメージ図どおり

になれば変更した理由は何も解決されないのかなど。道路沿いを向いていますので。もし可能ならば道路に沿ったかたちで、交差点から上がってくる方も、また裏から来られる方も見られるような設置位置にすべきではないかなと思います。

というのは、なぜイメージ図にこだわったかといいますと、今日朝ここに来て見ましたら庁舎の屋上に833っていう数字が彫られておりました。あのことは全然私知らなくていつ説明があったのかなど。そういうのがあるものですから、もうこのイメージ図どおりになったらそういう不都合が出てくるのではないかなと思います質問させていただきました。以上2点です。

○議長（百武辰美君） 庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

お答えいたします。懸垂幕については、ここのイメージ図にちょっと落としておりますが、ここでは田添議員が言われたように、ちょっとやっぱり視認性が向上したわけではないと思いますので、これはちょっとあくまでもイメージなのですが、先ほど言われたようにイメージがそのままってことになりますので、ここはこのイメージじゃなくちゃんと再考してやらせていただきたいと思います。

それで、あと懸垂幕に関しては2か所、今度2期工事で設置させていただこうと思っておりますが、新庁舎にも手すりがございますので横断幕とか取り付けるところはあるのかなって感じで、そこあたりでちょっと活躍をしていただいて、そこあたり張らせていただければなあと考えております。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号波佐見町新庁舎建設工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。これで本日の会議を閉じます。

令和5年第2回波佐見町議会臨時会臨時会を閉会します。御起立をお願いいたします。お疲れさまでございました。

午前10時49分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員